

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和4年度佐渡市両津クリーンセンター公害防止協議会
開催日時	令和5年1月17日(火) 午後2時開会 午後2時20分閉会
場所	両津クリーンセンター 1階食堂
議題	(1) 令和3年度両津クリーンセンターの受入状況について (2) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	参加者 関係集落 関係集落代表3名  両津支所長(代理) 市民生活係長 浅原 崇 事務局 生活環境課 課長 粕谷 直毅 生活環境課施設管理係 主任 本間 秀夫 生活環境課施設管理係 主任 高橋 豊
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
粕谷課長	開会の挨拶
高橋主任	(1) 令和3年度両津クリーンセンターの受入状況について ・会議資料 1ページについて説明する。 ・平成24年度から令和3年度までの10年間のごみ搬入量の推移を表している。両津クリーンセンターは、平成26年度まで施設を稼働し、平成27年度から中継施設となり直接持込みの受入れのみを行っている。受け入れたごみは、日々佐渡クリーンセンターへ運搬されて処理している。また、集積所に出されたごみも委託収集事業者が佐渡クリーンセンターへ直接搬入し処理している。

参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去5年間の平成29年度から令和3年度で搬入されたごみは、全体で2%減少となっている。ごみ種別では粗大ごみが79%増加しており、要因としては廃家屋の片付け、令和2年度からの粗大ごみ処理手数料が1点500円の料金から従量制の料金に条例改正があったためと考えるが、全体的には減少傾向である。</li> <li>・中継施設の受入れは、いつまで続くか。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に一般廃棄物処理基本計画が策定されており、その計画期間の10年間で、中継施設のあり方を検討することとしているので、すぐに廃止する訳でない。中継施設を見直す場合は、事前に説明し了承を得た上で進めることになる。当面の間は中継施設を継続する。</li> </ul> <p>以上で市の報告は了承されたものとする。</p>
高橋主任	<p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局からその他事項はありません。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物について、両津クリーンセンターでは引き取れないか。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のクリーンセンターは、一般廃棄物の処理をしている。産業廃棄物は取り扱っていない。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真野の産廃事業者が新潟へ送って処理していると聞いている。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所から発生する産業廃棄物は県の管轄であり、事業者の責任において適正に処理をすることになっている。産業廃棄物の種類によっては、市内で処理ができず新潟へ送って処理するものもあると思う。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両津クリーンセンターへ搬入する際に、道路にごみを落とされている。時々地区で清掃を行っているが、何とかごみを落とさないようにならないか。</li> </ul>
粕谷課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板等を設置し啓発したり、著しい事案があれば市報等により広く周知し注意喚起等の対応をする。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年、生活ごみが2回程あって袋が破け散らかったため大変だった。</li> </ul>

粕谷課長

- ・散乱している場合には、デジタルカメラ、スマートフォン等で写真を撮って、生活環境課のクリーン推進係へ連絡をいただければ回収や、酷いようであれば周知・啓発等の対応をする。

以上で質疑はなく議事を終了する。

閉会